

# 「書道パフォーマンス甲子園」PR動画作成業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

1. 委託業務名称 「書道パフォーマンス甲子園」PR動画作成業務

## 2. 業務の概要

- (1) 事業目的 書道パフォーマンスは文字・パフォーマンス・音楽などから構成されており、書道パフォーマンス甲子園の魅力を伝えるためには映像によるPRが最も優れている。しかし、現在公開している映像は、演技中に使用する音楽著作権の問題から音楽を差し替えており、魅力が伝わらない状態にあり、大会の魅力を全国の高校へ発信しようとしても、効果が期待できない状態にある。そこで、広く大会をPRし、全国の高等学校書道部へ本大会の魅力を正しく伝えることで本大会への参加促進を図るため、音楽著作権が問題とならず、大会の魅力を正しく伝えることのできるPR映像を作成する。
- (2) 見積限度価格 1,080,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (3) 業務内容 仕様書（別紙1）のとおり
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から平成28年11月30日（水）
- (5) 募集方式 公募型プロポーザル方式により実施

## 3. スケジュール

- |                       |               |        |
|-----------------------|---------------|--------|
| (1) 公表（ホームページへの掲載）    | 平成28年5月30日（月） |        |
| (2) 参加資格確認申請書の提出期限    | 平成28年6月13日（月） | 午後5時まで |
| (3) 質問の受付期限           | 平成28年6月20日（月） | 午後5時まで |
| (4) 企画提案書等の提出期限       | 平成28年6月20日（月） | 午後5時まで |
| (5) 企画提案評価（プレゼンテーション） | 平成28年6月27日（月） |        |
| (6) 評価結果通知書の発送        | 平成28年6月30日（木） |        |
| (7) 企画提案等の協議          | 平成28年7月上旬     | ※予定    |
| (8) 契約締結              | 平成28年7月上旬     | ※予定    |

## 4. 参加資格

本件プロポーザルに参加する資格を有する者は次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 四国中央市に対して平成28年度建設工事等入札参加資格審査申請書を提出している者に限る。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないもの。
- (3) 会社更生法に基づく更正手続き開始の申立て及び民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないもの。
- (4) 四国中央市建設工事指名停止措置要項に基づく指名停止措置の期間中でない者。
- (5) 役員等、又は経営に事実上参加し若しくは実質的に経営を支配している者が、暴力団関係者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の関係者

をいい、四国中央市暴力団排除条例第2条第3校に規定する暴力団等を含む。)でないこと。

## 5. 参加資格確認申請書の提出

### (1) 提出書類

(一) 参加資格確認申請書(様式第1号) 1部

### (2) 提出期限

平成28年6月13日(月)午後5時まで

### (3) 提出先

書道パフォーマンス甲子園実行委員会事務局(担当:眞鍋・篠永)

〒799-0497 四国中央市三島宮川4丁目6番55号

(四国中央市教育委員会文化振興課内)

電話番号:0896-28-6037(直通)

### (4) 提出方法

持参又は郵送

※持参する場合は、土・日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までとし、郵送する場合は書留郵便に限る。

(5) 参加に関する説明会を行わないので、質問がある場合は「7. 質問の受付及び回答」を参照のこと。

## 6. 参加資格確認通知書(様式第2号)の送付

参加資格確認申請書を提出した者について、「4. 参加資格」をすべて有するか否かの確認を行い、参加資格を有すると認めた場合は、様式第2号「プロポーザル参加資格確認通知書」により提案書の提出を要請する。

通知書発送時期:参加資格確認後随時発送

## 7. 質問の受付及び回答

質問がある参加者は質問書(様式第4号)を提出すること。なお、書面以外で提出された質問に対しては回答しない。

(1) 受付期間 平成28年6月20日(月)午後5時まで(必着)

(2) 提出方法 電子メール [info@shodo-performance.jp](mailto:info@shodo-performance.jp)

### (3) 回答方法

(一) 回答対象となる質問は参加資格確認申請書の提出があった者からの質問とする。

(二) 上記(一)の質問は参加資格確認申請書の提出があった全ての者に対し、参加資格確認申請書に記載された連絡先に電子メールで通知する。ただし、質問の内容によって本プロポーザル方式による事業者選定に公平性を保てない場合には質問者のみに回答、又は回答しない場合がある。なお、質問に対する回答は要領等の追加又は修正とみなす。

## 8. 企画提案書等の提出

- (1) 提出期限 平成 28 年 6 月 20 日（月）午後 5 時まで
- (2) 提出先 上記 5 (3) に同じ
- (3) 提出方法 上記 5 (4) に同じ
- (4) 提出物

提出書類	様式
企画提案書	様式第 3 号(1 部)
独自提案書 ※仕様書をもとに、企画・構成、編集、組織体制等を提案すること。	任意様式(8 部)
配置予定の業務責任者及び職員の経歴等の状況	様式第 5 号(1 部)
経費見積書 ※積算内容がわかるよう、業務内容、人員、回数等簡潔にまとめること。	任意様式(1 部)

- (5) 提出制限 企画提案は 1 提案者について 1 件とする。
- (6) その他 企画提案書等の作成及び提出に係る費用は提案者の負担とし、提出された企画提案書等は返却しない。

## 9. 企画提案の評価方法

### (1) 企画提案評価

- (一) 参加資格の確認された者から提出された企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングについて、下記 11 の評価基準及び配点で示す評価基準に基づいて評価し、最も高い評価を受けた企画提案を行った者を当該契約の相手方となるべき候補者（以下「受注候補者」という。）として特定する。
- (二) 提出された全ての提案が基準を満たさないと判断した場合は、受注候補者を特定しない。

### (2) プレゼンテーション審査 開催日時及び場所等

- (一) 実施内容 企画提案説明に 20 分、質疑応答に 15 分とする。  
プレゼンテーションの出席者は 1 社 3 名までとする。  
プレゼンテーションには PR 動画を制作する者が同席すること。

(二) 開催日時 平成 28 年 6 月 27 日（月） ※予定

(三) 開催場所 四国中央市保健センター ※予定

ただし、正式な日時等については、プロポーザル参加資格確認通知書にて通知する。

### (3) 評価結果の通知

評価結果をプロポーザル評価結果通知書（平成 28 年 6 月 30 日発送予定）により企画提案書の提出者全員に書面により通知する。

### (4) その他

- (一) プレゼンテーションは事前に提出した提案書により行うこととし、資料の追加等は認めない。
- (二) プレゼンテーションにおいては、会社名や事業者の実名が特定できないよう「プロポー

ザル参加資格確認通知書」にて通知する「6 企画提案評価（プレゼンテーション）時の貴社名」を使用すること。

(三) プレゼンテーションは事務局においてボイスレコーダー等で記録する。

(四) プレゼンテーションで発表した内容は契約内容に準じ取扱い、誠意をもって履行すること。

## 10. 選考委員会の構成

選考委員会は7名程度で構成する。

## 11. 評価基準及び配点

(1) 評価値について

評価値は内容等に関する評価点（以下「内容点」という。）及び見積額に関する評価点（以下「価格点」という。）の合計値（最高値は「100 点」とする）とする。

(2) 内容点について

「書道パフォーマンス甲子園」PR 動画作成業務委託に係る評価項目一覧表（以下「評価項目一覧表」という。）に基づき評価する。

内容点の最高点は80点とする。

(3) 評価項目一覧表

別紙2のとおり

(4) 価格点について

(一) 価格点は見積金額から算定し、価格点の最高点は20点とする。

(二) 価格点の算出は次のとおりとする。

価格点＝価格点の上限（20点）×（1－（見積金額－最低見積額）／見積限度額）

①見積金額は提出された見積書の総額とする。

②最低見積額とは全提案者の中で最も低い見積額とする。

③見積限度額は1,080,000円（消費税及び地方消費税含む）

(5) 受注候補者特定の最低基準について

審査員の1名以上が内容点の評価項目の内1項目でも、評価点をその項目配点の4割未満とした場合、又は合計審査点が60点未満の場合は基準を満たさないとして、受注候補者として特定しない。

## 12. 失格事項

本プロポーザルの提案者若しくは提出された提案者が次のいずれかに該当する場合は、その提案者を失格とする。

(1) 提案書の提出方法、提出先及び提出期限に適合しないもの

(2) 提案書の作成形式及び記載上の留意事項に示された要件に適合しないもの

(3) 提案書等提出期限後に経費見積書内の金額に訂正を行ったもの

(4) プレゼンテーション等に出席しなかったもの

- (5) 虚偽の申請を行い、提案資格を得たもの
- (6) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行ったもの
- (7) 経費見積書の金額が、見積限度額を超過したもの

### 1 3. 契約に関する事項

特定された受注候補者と、業務委託契約を締結する。なお、契約内容については、提案内容をもとに双方で協議し決定する。

また、受注候補者との契約交渉が不調の場合、次順位者と契約交渉を行うものとする。

### 1 4. その他留意事項

- (1) 提出期限までに必要書類が到達しなかった場合は本企画提案に参加できない。
- (2) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。なお、参加資格申請書及び提案書の提出後に必要に応じて説明又は追加資料の提出を求める場合がある。
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効とする。
- (4) 提出書類は返却しないと同時に、受注候補者の特定以外には提案者に無断で使用しない。
- (5) 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、提案者の負担とする。
- (6) 提案者が1者であっても企画提案評価を実施し、受注候補者として特定するに足りるものであると判断した場合は、受注候補者を特定する。
- (7) 受注候補者が2以上ある場合は、その内、内容点が高い者を受注者候補者として特定する。内容点及び価格点が同じ場合は、別途日を改めて抽選により受注候補者を特定する。
- (8) 契約を締結した受注者は、本業務を実施する場合において発注者と密接に打ち合わせを行うなど、相互の信頼関係を維持し、かつ、守秘義務を遵守すること。  
また契約終了後においても、守秘義務を遵守すること。
- (9) 成果品に対する権利は、受注者固有の知識、技術を除き全て書道パフォーマンス甲子園実行委員会に帰属するものとする。
- (10) 配置予定の業務責任者及び職員の経歴等の状況（様式第5号）に記載した担当者は原則として変更できない。ただし、病休、死亡及び退職等やむを得ない理由がある場合は、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得たうえで変更することができる。
- (11) 応募申込後に辞退する場合は、辞退届（様式第6号）を提出すること。

### 1 5. 担当窓口

〒799-0497 四国中央市三島宮川4丁目6番55号

(四国中央市教育委員会文化振興課内)

書道パフォーマンス甲子園実行委員会事務局（担当：眞鍋・篠永）

TEL：0896-28-6037（直通） FAX：0896-28-6060（代表）

E-mail：[info@shodo-performance.jp](mailto:info@shodo-performance.jp)